

# ▶宝くじ助成での地域づくり◀

## コミュニティ助成

財団法人自治総合センターからコミュニティ助成を受け、住みよい地域づくり活動に必要な備品の整備を行うことができます。

これらの事業は、宝くじの受託事業収入を財源としたものです。平成17年度で、助成を受けた団体と事業の内容は次のとおりです。

### 石巻地区・中里第一町内会



中里第一町内会は、健全で明るい町内会を目指して、常に住民が意欲的にコミュニティ活動を展開していて、そのために必要な備品を整備しました。

### 河北地区・福地法印神楽保存会



福地法印神楽保存会は、福地地区の無形文化財「福地法印神楽」の伝承と地区の郷土芸能振興のために必要な備品を整備しました。

### 河南地区・四家町内会



四家町内会は、健全で明るい町内会を目指して、常に住民が意欲的にコミュニティ活動を展開していて、そのために必要な備品を整備しました。

### 河南地区・駅前町内会



駅前町内会は、住民相互の親睦と融和に努め、文化的で明るく住みよい街づくりのためコミュニティ活動を行っており、そのために必要な備品を整備しました。

### 河南地区・新田行政区



新田行政区は、住民が自主的にスポーツなどを通じて健康・福祉増進に努め、明るい住みよい地域づくりを実践しており、そのために必要な備品を整備しました。

## 自主防災組織育成事業

宝くじを財源とするコミュニティ助成のひとつとして、自主防災組織育成助成事業があります。

今年度は、長浜町自主防災会が助成の対象となり、リヤカーや発電機などの防災資機材を整備しました。長浜町は、津波浸水区域内ですので、リヤカーの配備は、要援護者の避難などにも役立つものと喜ばれています。

助成については、市内の自主防災組織へ、毎年お知らせしています。

組織が未整備な地域は、自主防災組織をつくり災害に備えましょう。

☎ 防災対策課(内線397)・各総合支所



長浜町自主防災会の皆さん

### 河南地区・ふるさとかなん開運太鼓



ふるさとかなん開運太鼓は、太鼓の活動を通して子ども達の健全育成と親睦に努め、明るく住みよい街づくりのためコミュニティ活動を行っており、活動に必要な備品を整備しました。

☎ 市民活動推進課(内線546)・各総合支所

## 旧法既存宅地の経過期間終了

市街化調整区域内に宅地をお持ちの方で、その宅地が平成13年5月17日までに旧都市計画法(平成12年改正以前)に基づき既存の宅地である旨確認を受けた土地もしくは確認制度要件に適合していた土地、いわゆる「既存宅地」に該当する場合は建築行為にかかる規制が一部緩和されていましたが、平成12年の都市計画法改正により、

その効力を失う期日が平成18年5月17日となっています。法改正に伴う経過措置期間内に建築工事に着手できない場合はその効力を失うこととなりますので注意願います。詳しくはお問い合わせください。

☎ 建築指導課(内線542・543)

# 企業誘致助成金制度

市では、産業の振興と雇用の拡大を図るため、工場や事業所などの施設を建設した場合、その要件により、助成金を交付しています。

助成内容	対象企業者	業種	地域	区分
<b>申請時期</b> 事業所などの業務を開始する日の30日前まで <b>申請・問</b> 企業立地推進課 ☎21-2021	<b>①新設の場合</b> 投下固定資産額 5千万円以上	●拠点法に規定する産業業務施設、その他これに類する施設	石巻トウモロコシビジネスタウン	拠点地区
	<b>②増設の場合</b> 投下固定資産額 2千万円以上			●製造業・情報サービス業・旅館およびホテル ●博物館・美術館・動物園・植物園・水族館 ●自然科学研究所・遊園地(テーマパークを除く) ●自動車整備業・機械修理業 ●電気機械器具修理業
<b>助成内容</b> 対象経費：特定地域(工業専用地域)に新設などを行った後、営業用に供した上水道料金助成金 限度額：500万円(年間) 交付期間：5年間 対象経費：特定地域(工業専用地域)に新設などを行った後、営業用に供した上水道料金の30%相当額 限度額：500万円(年間) 交付期間：5年間 (緑化推進助成金) 対象経費：事業所などの敷地3,000㎡以上で10%以上の緑化に要した経費 助成額：緑化経費の30%相当額 限度額：500万円(年間) 交付期間：1回限り	<b>③移設の場合</b> 投下固定資産額 3千万円以上	●中小企業 投下固定資産額 5千万円以上 10人以上 (うち新規10人以上)	●大企業 投下固定資産額 5億円以上 25人以上	拠点地区以外
	<b>④緑化推進助成金</b> 対象経費：事業所などの敷地3,000㎡以上で10%以上の緑化に要した経費 助成額：緑化経費の30%相当額 限度額：500万円(年間) 交付期間：1回限り	<b>②増設の場合</b> 投下固定資産額 5億円以上 10人以上	●大企業 投下固定資産額 5千万円以上 10人以上 (うち新規5人以上)	●中小企業 投下固定資産額 2千万円以上 5人以上

## 排水設備等工事指定店が増えました

排水設備等工事指定店は、10月1日付けで次の8社が新たに指定され239社となりました。

指定店	所在地	電話番号
(株)アクレフ	登米市南方町雷110番地	0220-58-2232
(有)三栄設備	東松島市大曲字塚堀191番地13	0225-82-9402
(株)玉虫商会	古川市休塚字要害1番地	0229-28-2758
(株)千葉設備	古川市狐塚字天神浦26番地の1	0229-28-1929
(有)新栄興業	石巻市鹿又字用水向118番地12	0225-86-5565
庄子設備	東松島市大曲字上納南110番地	0225-82-7882
(有)トミハマ	石巻市北上町十三浜字白浜271番地	0225-67-2125
(有)ケー・イー・アイ	東松島市小野字中央8番地14	0225-86-1127

下水道管理課 (内線379)

### 市民課コーナー

#### 本人確認始まっています!

引越しや世帯主が変わった場合の住所異動届や世帯主変更届は、個人情報の保護と虚偽の届け出を防止するため、今年2月から届出人の本人確認を行なっています。

届け出の際は、自動車運転免許証などの身分証明書をお持ちください。その他、届け出に必要なものは以下のとおりです。

#### 主な届出種類と持参するもの

持参するもの	提出期限	届出人印鑑	年金手帳	国民健康保険証	転出証明書	介護保険証	受給者証	乳児・老人医療	住民基本台帳カード	印鑑登録証	身分証明書
届出書類	事前に	◎	○	○		○	○	○	○	○	◎
転出	14日以内 (住み始めた日から)	◎	○	○	◎						◎
転居	14日以内 (住み始めた日から)	◎	○	○		○	○	○			◎

※国民健康保険証、介護保険証、乳児・老人医療受給者証などは加入者の方のみとなります。(◎は必須、○は加入者・お持ちの方のみ) 不明な点はお問い合わせください。

☎ 市民課 (内線258・261)

### 年金コーナー

#### 電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

社会保険庁では、「ねんきんダイヤル」サービスを開始しています。

このサービスは、年金に関する電話での相談について、これまでの年金電話相談センター(全国23カ所)と社会保険業務センター中央年金相談室の電話番号を2つの全国共通電話番号に集約し、ネットワーク化により効率を図る、というものです。

電話番号は、〇〇年金請求などの年金相談が0570-05-1165(イロウゴ)番、〇〇年金を受けている方の年金相談が0570-07-1165(イロウゴ)番となります。

受付時間は午前8時30分から午後5時までです(土・日・祝日を除く)。

◎「ねんきんダイヤル」は、全国の年金電話相談センターなどのうち、回線が空いているところにつながります。

◎通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用できます。

◎電話機の設定、PHSなど電話機によってはご利用できない場合がありますのでご注意ください。このような場合は、他の電話機でおかけ直しいただくか最寄りの社会保険事務所をご利用ください。

☎ 石巻社会保険事務所 ☎22-5115

国保年金課 (内線256・257)